

パークマネジメント計画及び 公園区計画、モデル地区選定について

都市安全部 公園河川課

パークマネジメントとは

誰からも分かりやすい明確な公園の運営方針を定め、めざすべき姿を実現するために、**地域住民・団体・市が協働して、適切な管理運営を継続的にやっていくこと。**

利用ルールの設定



- ・公園での花火を可とする
- ・公園でのボール遊びの時間・ルールを決める 等

公園でのイベントなどの開催



- ・地域活性化に繋がるイベントや防災訓練の実施
- ・プレーパークへの取組 等

協働での公園管理



- ・アドプト制度の推進
- ・講習会の開催
- ・資機材の貸出 等

▶ 公園が魅力的なものとなり、公園の活性化が期待される。

現在の公園の管理状況

1) 公園の運営

利用ルールなどを全て市が定め、市内一律で運用

2) 公園の維持管理（遊具等の公園施設）

老朽化した公園施設と同機能を持つ施設への計画的更新
市民等からの通報による修繕

3) 公園の維持管理（除草、清掃）

委託契約による維持管理（除草年3回、清掃年6回程度）
アドプト制度（地域管理）による維持管理（65公園）



市内一律の維持管理、運営をしており、

地域の方との協働による公園づくりが進んでいない。

パークマネジメント計画策定の目的

1) 公園の運営

- ・利用ルールなどを全て市が定め、市内一律で運用
- ⇒地域の実情にあったローカルルールの作成

2) 公園の維持管理（遊具等の公園施設）

- ・老朽化した公園施設と同機能を持つ施設への計画的更新
- ・市民等からの通報による修繕

⇒地域ニーズにあった公園施設への変更

3) 公園の維持管理（除草、清掃）

- ・委託契約による維持管理（除草年3回、清掃年6回程度）
- ・アドプト制度（地域管理）による維持管理（65公園）

⇒効果的かつ効率的な維持管理手法の導入

アドプト制度の推進



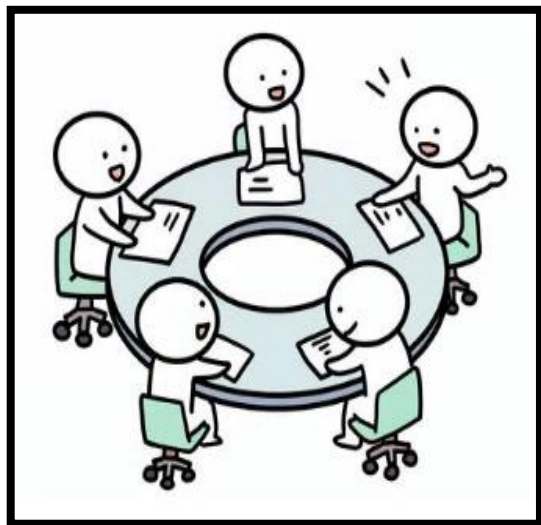
**地域住民の方との協働による「やりたい！」が
できる公園づくり**をめざす。

公園区計画とは

地域ニーズにあった公園の維持管理、運営を行うため、まちづくり協議会の範囲を公園区と定め、

地域住民・各種団体・行政が協働のもと公園区計画の策定から実践まで行う。

1. 組織の設置



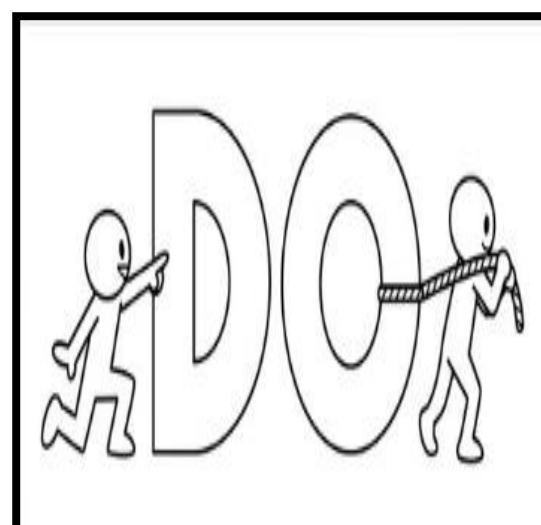
公園区内の公園についてどのようにしていけば良いか地域の方等と話し合う場（組織）を設置します。

2. 公園区計画の策定



公園区内の公園について、めざす公園像やそのために行うこと（施策）を公園区計画として取りまとめます。

3. 公園区計画の実践



策定した公園区計画を実践し、PDCAサイクルを回しより良い計画に仕上げていきます。

公園区計画におけるまちづくり協議会の役割

まちづくり協議会さんには、公園区計画の策定から実践に至るまで、地域の代表として行政と共に中心的な役割をお願いしたい。

例)

【公園区計画策定前】

- ・市と共に公園区計画策定にあたる組織の構成員の検討
- ・地域への公園区計画策定の周知

【公園区計画策定途中】

- ・構成員の一員として、公園区計画の策定
- ・地域への情報共有及び地域ニーズの拾い上げ

【公園区計画策定後】

- ・構成員の一員として、公園区計画の実践、組織の運営への参加
- ・公園区計画の地域への周知

公園区計画のイメージ図

A公園

「やすらぎ・賑わい
～ランチしたくなる公園」

- 公園の運営・維持管理（地域）
 - 広場の区画を自主運営してピクニックやバーベキュー利用、キッチンカーの営業 など

C公園

「子供達の賑わい拠点となる公園」

- 公園の運営・維持管理（地域）
 - ボール遊びエリアの設定
 - 夜間は花火の利用が可能な公園
 - 地域での定期的な清掃
 - プレーパークの開催

- 公園機能の再編（市）
 - 防球ネットの設置

B公園

「憩いの公園」

- 公園の運営・維持管理（地域）
 - 地域での定期的な清掃
 - 花壇管理の継続
- 公園機能の再編（地域・市）
 - 遊具撤去、木製ベンチの設置

D公園

「高齢者の健康づくり～元気をつくる公園」

- 公園の運営・維持管理（地域）
 - ゾーン分け：ひろば、ベンチ、健康遊具、ラジオ体操、ヨガ教室 ...

- 公園機能の再編（市）
 - ウォーキングコースを整備

注）あくまでイメージであり、実在する地域とは何ら関係はありません。

公園区計画モデル地区とは

本市が考えている公園区計画の取組は、国内では事例がない

▶ 見識やノウハウがない

20まちづくり協議会 一斉に計画策定に取り掛かることが理想

▶ 行政職員が不足しており、対応が困難

以上のことから…

他地区への横展開を行う上での見識やノウハウを蓄積するため、市内20公園区の内1公園区をモデル地区として選定しました。

※モデル地区以外の19公園区は、令和8年度以降順次公園区計画を策定していきます。

モデル地区選定の考え方

モデル地区の選定において、主に下記の**4つの視点**で選定しました。

◎「市の目指す方向性（子育て世代に選ばれるまち）」と合っているか

→子育て世代が現在多いかつ借家が多く人口流動が多く見込まれる地域 等に加点

○地域の公園として改善すべき課題があるか

→公園利用者の割合が低い、公園の老朽化が進んでいる地域 等に加点

○課題改善にかかるニーズが高いか

→ローカルルール、狭小公園の改善要望が多い地域 等に加点

○地域の方に計画策定の協力をいただけそうか

→公園アドプト団体の加入割合が高い地域 に加点

などの指標を用いて評価を行い、「長尾公園区」を選定。

※代表者交流会等で様々な意見をいただいたため、モデル地区を1地区から2地区（長尾公園区、宝塚公園区）に変更を考えています。

前述の市の考え方も含め、皆様との対話を踏まえて、選定方法の見直しも含めて検討します。

ご清聴ありがとうございました

宝塚市 公園河川課